平成２２年（フ）第３３９５号
大阪市北区大淀中２丁目９番24―804号
破産者　谷　　千春（旧姓渡邉）
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３９９号
大阪府箕面市半町４丁目３番24号
破産者　衣川　　純
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４０６号
大阪府東大阪市下小阪２丁目７番８号　シャンヴルキキ210号
破産者　吉田　裕資
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４２２号
大阪府摂津市千里丘５丁目11番１―203号
破産者　藤本　　清
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４２７号
大阪府守口市竜田通２丁目５番７―208号
破産者　松田　勇三
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４３０号
大阪府門真市下馬伏町19番37号
破産者　池畑　早苗
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４４５号
大阪市西成区岸里３丁目13番４―508号
破産者　吉田　浅子
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４５０号
大阪府高槻市津之江町１―24―８―102、住民票上の住所大阪府摂津市庄屋１丁目12番26号
破産者　百瀬　方人
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４５８号
大阪市浪速区塩草３丁目11番４―708号
破産者　山田　勝規
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４６１号
大阪市住之江区北島１丁目９番８―306号
破産者　石田美佐子
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１２０号
仙台市青葉区台原３丁目８番６―305号
再生債務者　紺野　　茜
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年９月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２１号
栃木県栃木市大塚町3159番地
再生債務者　早乙女孝一
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年８月31日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再イ）第４５号
埼玉県東松山市新宿町24番地22
再生債務者　安住　陽子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年９月14日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再イ）第１４０号
横浜市保土ヶ谷区狩場町422番地10　コスモ保土ヶ谷パークフォルム214号
再生債務者　小崎　和一
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１０号
長野県上伊那郡南箕輪村3122番地２　西村ハイツ１号
再生債務者　小原　京子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年９月14日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（再イ）第５５６号
大阪市港区弁天１丁目４番18―704号
再生債務者　森田　　衛
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第６４２号
大阪市港区磯路２丁目12番１―405号
再生債務者　宮本防水工業こと宮本鐘烈こと　朴　　鐘烈
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第６４３号
大阪市港区磯路２丁目12番１―405号
再生債務者　宮本　りか
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１２４号
大阪府高石市加茂１丁目20番１―304号
再生債務者　関井　則雄
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月31日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１３９号
堺市南区豊田841番地１　アンジュリヴェールＣ306号
再生債務者　泉本　　明
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月31日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４３号
堺市北区金岡町1656番地12
再生債務者　岡本　亨治
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月31日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係